

# 平成 27 年度日本・韓国青年親善交流事業（第 29 回） 概 要

日本・韓国青年親善交流事業は、日本青年と韓国青年との交流を通じて青年相互の友好と理解を促進し、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神のかん養と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会でリーダーシップを発揮できる青年を育成するとともに、青年による事業終了後の青少年健全育成活動等への寄与を目的として、日本・韓国両国政府が共同して実施する。

平成 27 年度（第 29 回）事業では、9 月に 30 人の日本青年等を韓国に派遣するとともに、11 月に同じく 30 人の韓国青年等を日本に招へいすることとしている。

〈日本青年韓国派遣の概要〉

(注) 本概要是平成 27 年度予算政府案に基づく平成 27 年 1 月現在時点の予定であり、日程は、今後変更することがある。

## 1 派遣プログラム

### (1) 訪問日程

平成 27 年 9 月 10 日（木）から 9 月 24 日（木）までの 15 日間

### (2) 派遣人員

団長 1 人、副団長 2 人、渉外 2 人及び参加青年 25 人の計 30 人

### (3) 韓国における活動

- ・ディスカッション、日本文化の紹介、スポーツ、ホームステイ等を通じた韓国の青年等との交流
- ・産業、文化、教育、環境、社会福祉等の諸事情の研究、関連施設の訪問 等

### (4) 渡航手段

渡航に用いる交通手段は、航空機とする。

## 2 研修

青年韓国派遣の効果を最大限に高めるため、参加青年に対して以下の研修を実施する（東京都内又は隣接県で合宿形式により実施）。

### (1) 事前研修

#### ア 時期及び期間

平成 27 年 7 月 6 日（月）から 7 月 11 日（土）までの 6 日間（5 泊 6 日）

#### イ 研修目的

事業の趣旨、内容及び韓国についての理解を深め、参加青年としての心構えや韓国における活動の基本を習得するとともに、出発前研修までの自主研修期間の準備と目標を明確にする。

### (2) 出発前研修

#### ア 時期及び期間

平成 27 年 9 月 8 日（火）から 9 月 9 日（水）までの 2 日間（9 月 8 日から出発日である 9 月 10 日までの間、2 泊する。）

#### イ 研修目的

韓国における諸活動の最終準備と確認等を行う。

### (3) 帰国後研修

#### ア 時期及び期間

平成 27 年 9 月 25 日（金）から 9 月 27 日（日）までの 3 日間（帰国日である 24 日から 3 泊する。）

#### イ 研修目的

事業成果を取りまとめ、その成果を踏まえた事業終了後の諸活動への理解を深める。

### 3 構成員の任務及び選任等

#### (1) 任 務

- ア 団長は、派遣団を代表するとともに、参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する。
- イ 副団長は、団長を補佐し、団長に事故があるときは、その職務を代行する。
- ウ 渉外は、団長の指揮に従い、団務を分担するとともに、渉外及び通訳を担当する。
- エ 参加青年は、団長の指揮に従い、団体行動の下に、研修及び派遣プログラムに参加し、団務を分担する。  
また、事前研修後の自主研修期間にあっては、韓国についての知識や語学能力の向上に励むとともに、我が国の歴史や社会情勢の認識を深めるなど、積極的に派遣プログラムの準備に努めなければならない。
- オ 団長、副団長、渉外及び参加青年は、帰国後、活動報告書を内閣府に提出する。
- カ 参加青年は、事業参加後およそ2年後、5年後、10年後に内閣府が行うフォローアップ調査（活動状況等）に回答する。

#### (2) 選任等

- ア 団長、副団長及び渉外  
内閣府が任命又は委嘱する。
- イ 参加青年  
都道府県知事（青年国際交流主管課（室）が教育委員会に属する場合には、教育長）又は全国的組織を持つ青少年団体等の代表者から中間選考を経て推薦された者の中から、内閣府が選考し、決定する。

### 4 経 費

- (1) 本事業の実施のための経費((2)、(3)及び(4)に掲げるものを除く。)は、出発前研修に参加するための上京旅費及び帰国後研修終了後の帰郷旅費（東京23区内在住の者を除く。）を含め、内閣府及び韓国側が負担する。
- (2) 次に掲げる経費は、参加青年本人の負担とし、参加費として参加青年から徴収する。（8万円程度）
  - ア 渡航に要する往復航空運賃の一部（※1）
  - イ 事前研修、出発前研修及び帰国後研修における宿泊料等及び食費
  - ウ 旅行保険料等
- (3) 日本における事後活動組織である日本青年国際交流機構への入会金（3万円）（※2）は、参加青年本人の負担とする。
- (4) その他、以下の経費についても参加青年本人の負担とする。
  - ア 事前研修に参加するための往復旅費
  - イ 旅券発行手数料、予防接種料
  - ウ 疾病又は傷害の治療費用
  - エ 小遣いその他の個人の用に必要な経費

(※1) 往復航空券については、事前研修終了後、参加青年として決定された者に対して、発券作業が行われる。発券後、事業参加を取りやめ、航空券のキャンセル料が発生する場合、キャンセル料は、参加青年の一部負担する金額の範囲内で参加青年が負担するものとする。

(※2) 各事業に参加した後は、社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構（内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織）に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となる。

&lt;参考&gt;

## 平成26年度日本・韓国青年親善交流事業(日本青年韓国派遣)

### 行動日程

月 日	訪問地	活動内容
9月11日（木）	ソウル	成田→仁川→ソウル オリエンテーション、文化公演「ナンタ」鑑賞(韓国有数のミュージカルを鑑賞)
9月12日（金）	ソウル	大韓民国歴史博物館視察(近・現代を中心とした韓国の歴史を記録する博物館) 日本大使館公報文化院表敬訪問 YTN放送局視察(ニュースのみ24時間報道する放送局で撮影風景、編集現場を視察) 日韓青少年交流会(教育、環境、文化、経済のテーマに分かれてディスカッション) ・開会式、オリエンテーション、レクリエーション
9月13日（土）	ソウル	・討論会1～2部、成果発表 ・交流歓迎会、文化交流の夜
9月14日（日）	ソウル→全州	・共同体活動、閉会式
9月15日（月）	全州	慶基殿視察(朝鮮王朝の始祖、李成桂の肖像画を奉安する史跡) 殿堂聖堂視察(朝鮮時代に殉教したカトリック教徒を称える聖堂) 全州韓屋村視察(約700軒の伝統家屋の保存地区でビビンバ作り、韓服着付けを体験)
9月16日（火）	全州→南原→潭陽→順天	南原広寒樓視察(韓国を代表する古典「春香伝」の舞台で有名) 潭陽竹緑苑視察(有名な竹林を散策後、韓国独自の茶法を体験)
9月17日（水）	順天	順天市庁表敬訪問 順天楽安邑城民俗村視察(ドラマ「チャングムの誓い」の舞台で有名) 順天メサン高等学校訪問(学校の沿革や韓国文化の紹介、日本青年による文化教室) 順天湾国際庭園博覧会会場視察(世界の様々な庭園や個性的なテーマ庭園等を観賞)
9月18日（木）	順天→光州→ソウル	KIA自動車光州工場視察(韓国有数の自動車メーカーの工場で製造過程を視察)
9月19日（金）	ソウル→高陽	青少年メディア体験センター「スロネット」視察(トーク番組の制作を体験) ホームステイプログラム歓迎会、ホームステイ(2泊)
9月20日（土）	高陽	ホームステイ
9月21日（日）	高陽→ソウル	ホームステイプログラム終了 戦争記念館(第二次世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争等様々な戦争に関して展示) 梨泰院視察
9月22日（月）	ソウル	グループ別ソウルツアー(5つのテーマごとのグループに分かれ、関連施設等を視察) 夕食交流会
9月23日（火）	ソウル	国立中央博物館視察(世界有数の規模を誇り、多くの韓国の文化遺産を収集・保管) 西大门刑務所視察(植民地時代の独立運動家等が収容された刑務所) 国会議事堂視察(アジア最大規模の国会議事堂で本会議場等を見学)
9月24日（水）	ソウル	女性家族部表敬訪問、女性家族部主催歓送会 北村韓屋村視察(朝鮮時代に造成された上流層住居地で韓紙工芸を体験) 明洞、南大门市場視察、歓送会・評価会(韓国での活動に関する感想を発表)
9月25日（木）		ソウル(金浦)→成田